

令和7年度保存版**警報等発表時の措置について****○和歌山市に暴風警報、大雨警報、津波(大津波)警報、特別警報発表の場合**

	発表状況	措置	備考
登校前	発表中の場合	・解除されるまで自宅で待機する。	
	午前6時までに解除された場合	・平常通りの授業を行う。 ・通学路等の安全を確かめて登校する。	給食あり
	午前6時～午前9時の間に解除された場合	・解除された時点で、登校する。 ・午前中の授業を行う。	給食なし 解除1時間後をめどに授業を始める。
	午前9時までに解除されなかった場合	・臨時休校とする。	
登校後	下校時までに発表された場合	・児童の生命の安全を第一に考え、学校待機とし、保護者の迎えにより、各教室にて引き渡しを行う。 ・引き渡し時は、事前に登録された保護者に児童を引き渡す。	ぐるりんメールで学校待機を知らせる。

○和歌山市に地震が発生した場合（震度5弱以上）

	措置	備考
登校前	・震度5弱以上の地震が発生したときは、 臨時休校 とする。	
	・地域の被害状況や危険が予測される場合は、震度に関係なく臨時休校の措置をとる場合もある。	ぐるりんメールで知らせる。
登校後	・震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、児童を安全な場所に誘導し、情報を収集したうえで、待機させるか下校させるか、保護者に迎えをお願いするかを決定する。	ぐるりんメールで知らせる。

○その他

- ・警報が解除になって登校する場合は、安全に十分注意するように、また、自宅待機時や緊急下校後は外出しないようにご指導ください。
- ・洪水警報については、原則として登校しますが、地区により危険が予測される場合は、自宅待機とし、安全を確かめてから登校させてください。
- ・各種「警報」や「注意報」・地震の震度に関係なく、登校時に危険が予測される場合(大雪等の場合)は、保護者の判断で登校を一時見合わせ、その旨を学校に連絡してください。
- ・前日に台風が和歌山市に上陸すると予測されるときは、翌日の給食を中止することがあります。
給食中止を決定した場合は、事前にぐるりんメールでお知らせします。
- ・学校の電話は緊急用となりますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- ・保護者の迎えについては、「災害時緊急連絡用(引渡し)カード」に従ってお子様を引き渡します。

※ぐるりんメールについては、全員登録をお願いしていますが、未登録の方は、担任と連絡方法を確認してください。